

議員報酬の根拠（原案）

（１）報酬の根拠はどうあるべきか

議員報酬は「議員の責務に対する対価」であることを基本に据えるべきである。芽室町議会基本条例や各答申においても、議員は政策提案、行政監視、住民対話など広範な責務を担うとされている。その責務を持続的に果たすためには、報酬には生活給的要素を含める必要があると整理されてきた。また、無投票やなり手不足が全国的課題となる中で、本町議会でも多様な人材が立候補できる条件整備として報酬を位置づけることが不可欠である。

（２）報酬の根拠とすべき方式は何か

芽室町議会は、全国町村議会議長会が示す「原価方式（町長給与×活動日数比率）」を基本方式とする。この方式は、議員自身の活動量を基礎に算定するため、最も客観性と合理性が高い。H26 答申でも複数方式を比較した上で「積上方式（原価方式）」を選択しており、以降もこの立場を踏襲している。成果や責務の観点を補足的に加えることで、報酬を「対価・成果・責務」の三要素から説明できる体系とする。

（３）役職区分はどうあるべきか

議長・副議長・委員長は、議事運営や調整業務など固有の権限と責務を担うため、区分と差を設けることが合理的である。なお、副委員長については業務量が多いが、議長・副議長・委員長ほどの権限と責務は有していないため、役職区分としては取り扱わない。

（４）期末手当はどうあるべきか

芽室町議会では、期末手当は年間報酬の一部として位置付けられ、一般にいうボーナスとは異なる性格のものである。現在は、期末手当を年 1 回（4 月、4.1 か月分）支給する仕組みを採用しており、これは通年議会制を踏まえた芽室町議会独自の設定である。

今後も、活動実態との整合を確保しつつ、期末手当の回数・時期・率・加算率については整理を行い、町民に理解される形で明示することを基本方針とする。特に手当の回数については、これまでの実績を踏まえつつ、社会通念に合わせる形で年 2 回（6 月・12 月支給）とする方向で検討を進める。

(5) 報酬増の際の財源確保の説明はどうあるべきか

令和6年の全国町村議会議長会による要望では、議員報酬が低水準であることがなり手不足の一因であるとされ、改善のためには「地方交付税算定における議員報酬単価の引き上げ」や「報酬改定を行った町村に対する財政措置の充実」が求められている。つまり、国・道による財政支援を得ながら町村の負担を軽減する仕組みづくりが不可欠である。

したがって芽室町議会としては、報酬増を検討する際には、既存歳出の見直しによる独自の捻出と国・道による制度的財政支援を活用する可能性も含めて、住民に丁寧に説明することを原則とする。

1-4. 原価方式の算定モデル（令和4年モデル）

議員報酬額の算定式

$$\frac{(1) \text{ 議会・議員の活動日数 } \boxed{\text{日}}}{(2) \text{ 首長の職務遂行日数 } \boxed{\text{モデル：305日}}} \times (3) \text{ 首長の給料 } \boxed{\text{円}} = (4) \text{ 議員報酬額 } \boxed{\text{円}}$$

→ 首長の給料実額を採用

(1) 議会・議員の活動日数の積算（①+②+③の合計）

議会活動

- ① 本会議・委員会・協議調整の場・派遣（※'） 日
- 〔ア本会議、イ常任委員会、ウ特別委員会、エ議会運営委員会、オ協議調整の場（全員協議会等）、カ議員派遣、キ委員派遣〕
- ② 法定外会議・住民との対話等（※'） 日
- 〔ア法定外会議（任意協議会、会派代表者会議、議員懇談会等）イ議会としての住民対話（議会報告会、住民懇談会、意見交換会等）、ウ研修会、エ視察受入れ、オその他〕

議員活動

- ③ 日常の議員活動（※'※'） 日
- 〔ア①②に付随する活動（議案の精読、議案の作成・提出、一般質問・質疑・討論準備、各種報告書の作成、議会活動に係る調査・研究等）、イ議員としての住民対話（請願・陳情対応、住民からの相談対応、情報収集、広報活動等）、ウ公的行事への出席、エその他〕

※' 実際の活動日数（①・②は会議等の合計、③は活動日数の1人あたり平均）を記入（同日の重複カウントはしない）

※' 議員の活動調査により時間単位で積算後、日数換算（1日8時間）して1人あたりの平均を算出

(2) 首長の職務遂行日数（モデル：305日）

○ 年間305日の職務遂行日数をモデル値として設定

首長の職務遂行の実態を踏まえ法定休日の半分程度を公務につくものと推定し、モデル値を算出

365日 - (土曜日・日曜日：104日 + 国民の祝日：16日) × 1/2 = 305日（※'）

※' 首長の実際の職務遂行日数を把握できない場合のモデル値である。実際の職務遂行日数を用いてもよい